

資金決済法に基づく情報提供について

ソフトバンク株式会社

ソフトバンクシンプルスタイルをご利用いただくにあたり、弊社から発行される前払式支払手段における資金決済法に基づく表記を以下の通り定義させていただきます。

ソフトバンク株式会社が発行する前払式支払手段における法定表記は以下の通りです。

(平成 29 年 12 月 15 日現在)

法律	項目	記載文言
法第 13 条第 1 項	お支払金額	支払金額：3,000 円(非課税) 5,000 円(非課税)
	利用可能金額	利用可能金額：3,000 円 5,000 円
	(第 1 号)氏名、商号 又は名称	ソフトバンク株式会社
	(第 2 号)支払可能金額等	チャージ金額上限：3G ケータイ 60,000 円 その他 120,000 円
	(第 3 号)有効期間又は期限	登録有効期限：****年**月**日 (プリペイドカードの製作・発行タイミングにより異なります。) ●「利用有効期間」(発着信可能)：カード登録の翌日から 60 日間 ※利用有効期間はプリペイドカード 1 枚につき 60 日間加算され、最長 360 日間まで延長可。
(第 4 号)苦情又は相談窓口	所在地：〒105-7317 東京都港区東新橋 1-9-1 東京汐留ビルディング ソフトバンク(株) カスタマーサポート 受付時間 9:00~20:00 ソフトバンク携帯電話から 157 一般電話から 0800-919-0157	
法第 13 条第 1 項 第 5 号 府令第 21 条 第 2 項	(第 1 号)使用できる施設 又は場所の範囲	ソフトバンク 3G サービスエリア・4G サービスエリア(国内のみ)
	(第 2 号)利用上の注意	●プリペイドカード(通話料)のご利用には登録が必要です。 ●プリペイドカード裏または表面に記載されている、登録有効期限を過ぎると登録操作ができなくなります。 ●カードの登録毎にユニバーサルサービス料をお支払いいただいております。 ●ユニバーサルサービス制度の詳細はソフトバンク HP にてご確認ください。 ●ソフトバンクシンプルスタイル以外ではご利用できません。 ●カードの交換、紛失カードの再発行、払戻し、換金はできません。 ●万一カードの汚損、盗難、または ID 番号の第三者への漏洩による不正使用があった場合当社では一切責任を負いかねます。
	(第 3 号)未使用残高又は未使用残高の確認方法	●1400 ヘダイヤルいただきますと、お問合せいただいた時点での残高をご確認いただくことができます。(無料)
	(第 4 号)約款などの 存する旨	3G 通信サービス契約約款・4G 通信サービス契約約款に基づき提供いたします。

以上